

## 郵便入札条件

1. 郵送方法は、配達記録郵便、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法とする。また郵送の際は、事前に下記5の連絡先まで電話連絡すること。
2. 郵送による入札書の提出を選択した場合、入札書の到達期限は、入札公告に記載された入札執行の日の前日まで【必着】とする。当該期限までに入札書が到達しなかった場合は、郵送事故その他いかなる理由であっても当該入札を辞退したものとみなす。
3. 入札書および内訳書については、それぞれ下に示す事項を記載した封筒を送付用封筒とは別に作成し、封入封緘したものを送付用封筒に同封すること。  
また一般競争入札参加資格確認通知書の写しを併せて送付用封筒に同封すること。

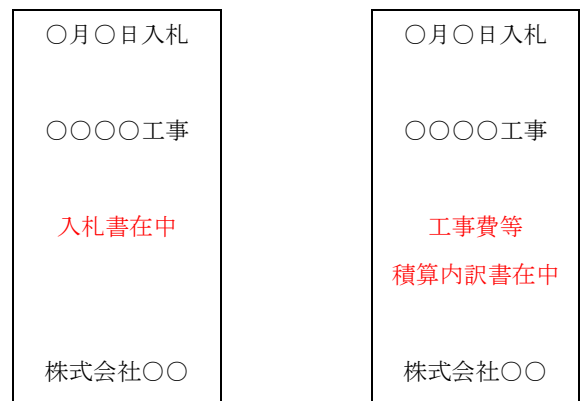
&lt;作成例&gt;

## ◇入札書封入用封筒

- ・入札日
- ・入札件名
- ・入札書在中（朱書き）
- ・入札者名

## ◇内訳書封入用封筒

- ・入札日
- ・入札件名
- ・工事費等積算内訳書在中（朱書き）
- ・入札者名



4. 送付用封筒は表に朱書きで「(工事名) 入札書類在中」と記載し、表又は裏に入札者名を記載すること。

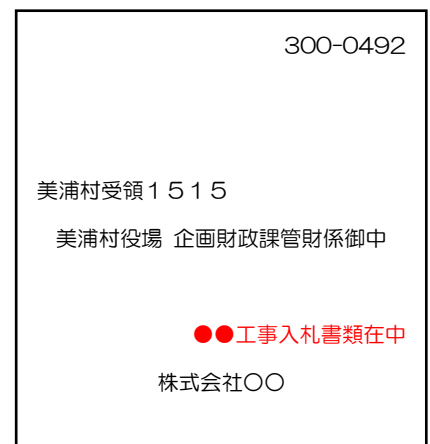
5. 入札書の送付先及び連絡先は次のとおりとする。

〒300-0492

茨城県稲敷郡美浦村大字受領1515番地

美浦村役場企画財政課 管財係

029-885-0340 内線208



6. 上記3の体裁を満たした入札書、積算内訳書及び一般競争入札参加資格確認通知書の写しを、入札日前日までに美浦村役場企画財政課窓口へ持参し提出したときは、当該入札書は郵送により提出されたものとみなして取り扱うものとする。